

R8年度 基本測量の実施について ※着色箇所が今回の更新箇所です

測量施行者	測量の種類	測量の区域	測量の期間			
国土地理院	基本測量（重力測量）	文京区	令和8年4月1日	から	令和9年3月31日	まで
国土地理院	基本測量（電子基準点測量及び機動観測）	千代田区、世田谷区、練馬区、足立区、八王子市、町田市、小平市、あきる野市、大島町、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、八丈町、青ヶ島村、小笠原村	令和8年4月1日	から	令和9年3月31日	まで
国土地理院	基本測量（電子国土基本図（地図情報）修正）	東京都全域	令和8年4月1日	から	令和9年3月31日	まで
国土地理院	基本測量（数値地図25000（土地条件）の作成）	八王子市及び町田市の一部	令和8年4月14日	から	令和9年3月31日	まで
国土地理院	基本測量（火山土地条件図作成）	新島村、青ヶ島村	令和8年4月17日	から	令和9年3月31日	まで
国土地理院	基本測量（水準点成果の検証業務（高さ測量のDX））	千代田区、新宿区、世田谷区、渋谷区、中野区、杉並区、八王子市、立川市、府中市、調布市、町田市、小金井市、小平市、日野市、国立市	令和8年4月20日	から	令和9年3月5日	まで
国土地理院	基本測量（航空レーザ測量による高精度標高データ整備）	北区、板橋区、練馬区、足立区、葛飾区、東村山市、東大和市、清瀬市、東久留米市、武蔵村山市、西東京市、瑞穂町	令和8年6月3日	から	令和9年3月31日	まで